

監査報告書

令和3年5月25日

社会福祉法人花輪ふくし会
理事長 松浦 勉 殿

監事

黒澤 隆三



監事

北村幸男



私たち監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- (1) 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他社会福祉法人の業務の適正を確保するために必要なものとして社会福祉法施行規則（昭和26年厚生省令第28号）第2条の16各号に掲げる体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部管理体制）について、理事及び職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（社会福祉法施行規則第2条の33各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部管理体制に関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部管理体制に関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

会計監査人あすの監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

令和2年度決算監査に係る監事意見書

1. 新型コロナウィルスへの対応について

新型コロナウィルスによる感染拡大の猛威は、県内の福祉業界においても発生が認められるなど身近なものとなっています。このような状況下にもかかわらず花輪ふくし会は本部および各施設・事業所が一体となり防止対策に取り組んだ結果感染は認められず、そのご労苦に対し敬意を表します。

しかし、より感染力の強い新たな変異株(N501Y)が台頭してくるなど一段と脅威が増してきている昨今です。

つきましてはワクチン接種を強力に推し進めるなど、利用者の安心・安全に資する対策に役職員一丸となって邁進されますようお願いします。

2. 服薬事故への取組みについて

今回の監査で初めて実態把握のため担当職員との面談を実施しました。

その結果事故の発生原因の分析、改善策等の周知徹底およびその後の検証(振り返りを含む)は適正に行われていることを確認しました。

しかし、浮かび挙がってきた事実は、①時間の経過とともに忘れられる(元に戻る) ②マニュアルどおりでない(私は大丈夫)などです。

一方「薬を取扱うときは集中力を高め、それ以外は考えない」と毅然と答えた職員も。また、ある職員から①「薬の事故は絶対ダメ」と採用時に教育すべきだが、そこが一番弱い。②「何のための二人体制(二重チェック)なのかななど十分教え込むべきだが、これも不足だ」など厳しい意見も出ました。なおこれまで培った経験を活かし、素晴らしい取組みしている職員にも出会いました。

この優れた職員を講師として他の施設等に派遣し、実践的に絞った勉強会を実施するなど更に踏み込んだ対応をお願いします

3. 収支均衡のとれた運営について

これまで収支差額を生み出せていなかった2施設が黒字に転化しています。このうち1施設は精緻な経営分析から徹底した業務改善に取組んだ結果であり評価に値します。

しかし、4つのGHのうち新たに2施設が加わり3施設が赤字となる事態となっています。残る1施設は収支差額が増加するなど健闘したものの、GHの経営は元気のない決算となっています。要因は様々ですが、基本的に人件費など経費の増加分を収益で吸収できなければ利益は確保できません。

これまでの待ちの姿勢(ネームバリューに頼る運営)から情報等を先取りした攻めの姿勢に特化し、かつ果敢に業務改善に取組むなど収支均衡のとれた運営に期待します。

以上

社会福祉法人花輪ふくし会

監事 黒澤 隆三 沢黒
監事 水谷 千尋 氷水